

「東京オリンピックのチケットの申し込みがある」

個人情報削除の名目で金銭要求する事業者に注意！ — 消費者庁 —

消費者庁では、「オリンピック財団」等と称して架空の団体を名乗り、「あなたの名義で東京オリンピックのチケットの申し込みがあった」などとだまして、個人情報の削除を名目に金銭をだましとる詐欺が今年に入って急増し、今後も被害が拡大する恐れがあるとして注意を呼びかけていますのでお知らせします。

※同名又は類似名等の事業者と間違えないようご注意ください。

勧誘の手口



1. 消費者宅に「オリンピック財団」などから電話があり、「あなたの名前で東京オリンピックのチケットの申し込みがありました」などと説明してくる。
2. 消費者がそのような申し込みをしていないと言うと、「確かにあなたの名前で申し込みがあります」「調査した結果、犯罪グループのリストにあなたの個人情報が載っています」「このままでは銀行口座が差し押さえられます」「銀行口座が差し押さえられると年金ももらえなくなります」などと不安をあおります。
3. 更に、「リストから個人情報を削除するのにお金が必要です」などと金銭を要求してくる。

消費者へのアドバイス

- 消費者庁が調査した「オリンピック財団」等は、実在するオリンピック関連団体と関係がなく、事業の実態が確認できません。
- 「オリンピック財団」等から東京オリンピックのチケット申し込みや購入に関する電話があっても応じないでください。
- 「あなたの個人情報が犯罪グループのリストに載っている」などを名目に金銭を求められても支払わないでください。
- ご心配な時は、消費生活センターまでご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日